

# Progress ~ 進歩 ~ 一期一会

7月号  
2009年7月1日発行  
三宅税理士事務所  
(株)シーエムエス  
倉敷市中島2370番地14  
TEL 086-466-1255  
FAX 086-466-1288  
第26号  
発行担当者：岡本清美

## テーマ：租税特別措置法の一部改を改正する法律

今回の改正では、最近の社会情勢を踏まえ、需要不足に対処する観点から、「租税特別措置法の一部を改正する法律」において、次の措置が公布・施行されました。

### 贈与税関係

#### \*住宅取得のための時限的な贈与税の軽減(措法70の2)

平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に直系尊属から居住用家屋の取得等に充てるために金銭の贈与を受けた場合で一定の要件を満たすときには、その期間を通じて**500万円**まで贈与税が課されなくなりました。  
また、この特例は、**暦年課税の基礎控除額(110万円)**、**相続時精算課税の特別控除額(3,500万円)**と**併用**ができます。



### 法人税関係

#### \*中小企業の交際費課税の軽減(措法61の4、68の66)

資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人(中小法人)に係る交際費課税について、**平成21年4月1日以後終了する事業年度から、定額控除限度額を400万円から600万円**に引き上げることになりました。  
なお、既に申告している場合であっても、改正後の措置が適用されます。



### 法人税・所得税関係

#### \*研究開発税制の拡充(措法42の4の2、68の9の2)

法人税において、試験研究費の総額に係る税額控除制度等について、次のとおりとなりました。  
なお、これらの措置は**平成21年4月1日以後開始する事業年度から適用**されます。

①平成21年、22年度において税額控除ができる限度額が、**当期法人税額の20%から30%**に引き上げられました。

②平成21年度に生じる税額控除限度超過額については、平成23・24年度において税額控除の対象とすることが可能となりました。

### 《将軍の日》

毎月開催しております、**利益計画書作成セミナー：将軍の日**  
まだお越し頂いてないお客様はぜひ一度お越しくださいませ。

開催日	対象者	申込期限
8月20日(木)	6・7・8・9月決算法人様	8月17日(月)
9月17日(木)	7・8・9・10月決算法人様	9月14日(月)
10月15日(木)	8・9・10・11月決算法人様	10月13日(火)
11月19日(木)	9・10・11・12月決算法人様	11月16日(月)

### 《7月のスケジュール》

10	金	算定基礎届け提出期限(社会保険)
		6月分源泉所得税・住民税の特別徴収額の納付期限
		源泉所得税の納期の特例選択事業者は1~6月の源泉所得税の納付期限 労働保険(平成20年度確定・平成21年度概算)申告期限
15	水	所得税の予定納税額の減額申請
16	木	利益計画書作成セミナー：将軍の日
31	金	5月決算法人の確定申告・納付期限
		11月決算法人の中間申告・納付期限

夏季賞与を支給した場合、社会保険に加入の場合は、5日以内に「被保険者賞与支払届」を所轄の社会保険事務所へ提出

第20回目の将軍の日の様子です。  
昨年も、「将軍の日」へお越しいただいており、今回は2回目のご参加を頂きました。  
3名様がお越しになるという事で、テレビ画面へ映してのお話となりました。  
ありがとうございました。

### 知っ得情報

資金調達は、金融機関や公的資金を利用することが主な方法だと思いますが、これ以外の緊急資金調達方法を紹介します。

#### 1.生命保険で資金を調達

養老保険などのように貯蓄性のある保険を利用する。

##### a) 契約者貸付をうける

加入生命保険の解約返戻金の範囲内で貸付をうけられます。  
解約払戻金は満期保険金のために積み立てられたものが返還されることとなりますので、払い込んだ保険料よりも少なくなります。

##### b) 配当金を途中引出する

積立方式で配当金を受け取っている場合に、現在まで積み立てた配当金を引き出すことができます。

##### c) 解約返戻金を受け取る

生命保険を中途解約して解約返戻金を受け取る。  
但し、掛け捨てタイプの保険や保険料の払込期間によっては解約返戻金がまったくないこともあります。

#### 2.小規模企業共済の貸付制度利用で調達

小規模企業共済に加入している人は、納付した掛け金の範囲内で事業資金などの融資を受けることができます。  
この制度には一般貸付・傷病災害時貸付・創業転業時貸付・新規事業展開等貸付・福祉対応貸付・緊急経営安定貸付があります。  
各々に条件等がありますのでご注意ください。

#### 3.経営セーフティ共済(倒産防止共済)

取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内(最高3200万円)で回収困難な売掛金債権等の額以内の貸付がうけられます。  
また、共済金の貸付けをうける事態が生じなくても、臨時に事業資金を必要とする事態が生じた場合は貸付をうけることもできます。

## 元氣玉中四国ユーザー会 IN 高梁

6月26日(金)に恒例の中四国ユーザー会に参加しました。  
当日は山田方谷の命日ということもあり、お墓参りも兼ねて高梁での開催となりました。

このユーザー会とは、「社長が元氣になれば会社はよくなる」という基本的な考え方をもとに、「その社長を元氣付けられるのは、私たち会計人もその一人であり、また、それが会計人の使命と考え、社長に元氣になって頂くには、私たち会計人が更に元氣になり、お客様企業に元氣になって頂く」というものです。  
27名の参加者は、地元はもとより、遠く東京や岐阜からでした。  
「お客様のお役に立ちたい」「お客様に元氣になって頂きたい」「お客様企業に良くなってもらいたい」という気持ちで会場は熱気に溢れ、私自身も「よ～し、お客様に全力で元氣を提供するぞ！」と良い氣を頂いて帰りました。  
とても充実した一日となりました。  
これからも、お客様のお役に立てるように、頑張りますのでどうぞよろしくお願い致します。

税理士 三宅孝治

一年前の自分と今の自分の成長を確認する場。  
それがユーザー会だと思っています。  
また新たな一年、少しでも前に。 岡本

今年で三回目となるユーザー会に参加してきました。  
一年間を通して自分がしてきた事を見直すいい機会となりました。  
他事務所の方との交流により、まだまだ不足している部分に気がきましたので、また一年頑張っていきます。 山本



皆さん、お元氣様です。  
聞き慣れない言葉ですよ。  
“同じ意味を伝えたいなら、なるべくプラス言葉を”  
そんな気持ちの込められた、言葉です。  
「お客様に対して、知識や技術力だけで無く、人間性も認めて頂ける様な会計人になりたい!!!いや、なる!!!」  
前回のユーザー会参加時に抱いた気持ちです。  
今回が2回目の参加ですが、やっぱり今回も他の参加者に感化されて帰って来ました。  
ユーザー会は、私に極大のプレッシャーを数週間前から与えてきます・・・が、終わった後には、それに負けない位の明日以降のやる気をくれます・・・くれる筈です。  
毎回抱く目標に、少しでも近づけるように、日々一生懸命取り組みます。 田村